

豊明市児童館指定管理事業にかかる
サウンディング型市場調査実施結果

2024(令和6)年2月
行政経営部 企画政策課
教育部 学校教育課
健康福祉部 子育て支援課

1. 概要

豊明市(以下「本市」という。)では、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に7つの児童館を設置しています。

本市では、児童館の管理運営に2016(平成28)年度より順次指定管理者制度を導入して、2020(令和2)年度には全児童館が指定管理者による管理運営となりました。現指定管理者の指定期間が2024(令和6)年度までであり、次期指定管理者を選定するにあたり、より民間活力を取り入れた仕様を検討し、市民にとって児童館がさらに魅力ある施設となり、子どもたちにとってよりよい居場所になることを目指しています。

これらを踏まえ、公募による市場性の確認など民間事業者から幅広い視点での意見をいただくため、サウンディング型市場調査を実施しました。

(1) 調査スケジュール

実施日	内容
2023(令和5)年9月15日(金)	実施要領の公表
2023(令和5)年9月19日(火)～ 2023(令和5)年10月13日(金)	事前質問及び参加申込期間 (現地見学会は9月29日(金)まで)
2023(令和5)年10月6日(金)	現地見学会
2023(令和5)年11月6日(月)・10日(金)	サウンディング型市場調査の実施

(2) 参加事業者数

民間事業者 5社

2. サウンディング項目

- ・本市における児童館の最適な指定管理グループと市場性
- ・事業期間及び事業費、開館時間及び開館日、人員配置
- ・安全確保及び効率的な維持管理運営の提案
- ・施設の魅力向上及び利用者増加に向けたアイデア(幼児親子・小学生・中高生の区分毎)
- ・施設の魅力向上及び利用者の増加に向けた施設整備、備品設置等の提案
(※1施設につき上限額200万円。今後予定している改修工事の影響を受けないもの。)
- ・施設の特性を踏まえた上での施設の有効活用(多世代との交流を含む)
- ・自主事業の提案
- ・子どもの居場所としての機能強化
- ・福祉的課題への対応策
- ・地域や関係団体、他の子育て支援施設、放課後児童クラブ等との連携
- ・事業への参画や魅力向上策の実施にあたっての条件や課題
- ・人員確保にあたってのスケジュール感

3. 民間事業者様からのご意見・ご提案等

< 児童館の最適な指定管理グループと市場性 >

- ・役割毎(児童クラブを併設しているなど)にグルーピングするのがよい。
- ・利用者の目線で、それぞれの児童館の特性を活かすという観点から、グルーピングせずに各館毎に公募する。事業者のノウハウや幅広い提案を受け入れるという点でも、その方がよい。児童クラブも同様に、児童館と併設している児童クラブ以外は、各クラブで公募するのがよい。放課後子ども教室との一体型での募集は運営上も効率的である。
- ・運営面では、役割毎にグルーピングするのがよいと考えるが、子どもを見るという面では、エリアでグルーピングするのも一つであると考ええる。
- ・事業者としては小規模(1~2館)であると参入しやすい。児童クラブも同様に1~2クラブまでがよい。
- ・児童クラブを併設している児童館と児童館のみという組み合わせが最適化しやすい。
- ・選択制にして、いくつできるかという提案の仕方でもよい。
- ・現状のままのグルーピングがよい。
- ・施設の規模感としては、2~3館くらいが適切である。
- ・児童館、児童クラブ、放課後子ども教室を全体的に見たときに、ある程度エリアでグルーピングされると、子どもたちを見守る、育成するという観点ではよいと考える。

< 事業期間及び事業費 >

- ・ある程度の期間、安定的な運営を継続して行う必要があるため 5 年が適当である。
- ・事業者としては長い方がよいが、行政側として不測の事態が起きることを想定すると 5 年くらいが適当である。
- ・運営面の様々なことを考えたときに3年は短いので、5年くらいが適当である。
- ・事業期間は、職員の安定的な雇用や、複数年の見通しを持った採用を行うため、5年からそれ以上の期間での契約であることが望ましい。
- ・事業期間は 5 年が妥当である。
- ・物価上昇や人員配置、職員待遇を考慮して、毎年度フレキシブルに予算を組めるとよい。
- ・サウンディング実施要領で提示されている事業費で概ね実施可能である。
- ・事業費はある程度提示された金額の中で何ができるかということを考えていくが、柔軟な対応を協議できるとよい。
- ・事業費は現状の指定管理料(参考提示)での受託は可能である。

< 開館時間及び開館日 >

- ・利用のしやすさを考えると、昼休み時間(正午から午後 1 時)の運営や時間の延長(20 時まで)を検討してもよい。
- ・現状の開館時間(9時から 17 時)は、乳幼児が対象であれば 9 時から 16 時でも十分であるが、小中学生の利用を考えると延長すべきである。例えば、9時から 21 時までとし、夜間は中高生の利用や子育て世帯の保護者向けの相談や講習会などを開催するののも一つではないか。
- ・児童クラブは、セーフティネットとして、市として何時から何時が必要なのかを考える必要がある。今やっていないから利用がないだけであって、例えば7時半から19時までやってみると、保護者はそのように利用するのではないか。
- ・開館日は、月曜日を休みにするなどして、土日も開館するとよい。特に男性の保護者の利用が期待でき、男性の子育て参画につながる。

・開館時間や開館日を全児童館一律で増やすことは、現場としては人材確保が難しいと考える。ある程度のニーズやデータに基づいて、土日に働いているお母さんが多いエリアは日曜日も開館するとか、子どもの居場所がないようなエリアは開館時間を延長するというのも一つではないか。

・安全面も考慮して、小学生は今のままの17時までで、中高生は19時とか20時とかまで延長すると利用しやすく、ある程度親御さんも安心できる時間ではないか。

・児童館は小学生が行くところというイメージがあり、時間を延長しても中高生の利用が増えるとは限らない。

・児童クラブの時間の延長については、働いている子育て世帯を支援するという意味では必要かもしれないが、親子で過ごす時間を短くするという意味では考える必要がある。

・開館時間については、特に中高生の利用を促進する場合、部活動が終わった後など、夕方から夜にかけて立ち寄ることができる、安心できる居場所として、夜間の開館日があることで、世代ごとの生活環境に対応した児童館が実現できる。

・開館時間については、中高生の活動場所としては17時では難しいので、サマータイムのように一定期間延長してみるとか、中高生のニーズがある地域に限って時間を長くして、ニーズに合わせて広げていくなどの工夫が必要である。開館日についても、毎週でなくてもよいので、ニーズに合わせて、定期的に日曜日も開館するなどしてはどうか。

<人員配置>

・人員配置は適正である。

・人員配置については、最低限の人員は仕様で決めるにしても、受託者がその施設をどうしたいのか、何をやりたいかによって、自由に提案してもらうのも一つである。

・人員配置的には、現状の人数が少ないとは思わないが、児童厚生員の認識が、必要な資格を明記するなどすると配置しやすくなると思う。また、館によっても、曜日によっても必要な人員が変わってくるので、一律の人員ではなく、各館の状況に合わせた人員を明記するとよいと考える。

<安全確保>

・防犯カメラの設置

・入退出管理システムの導入(特に児童クラブ)

・プライバシーに配慮しつつも、見渡しやすい環境整備(すりガラスなど)

・一般来館は難しいかもしれないが、来館時のICカードでの管理を導入することで子どもたちの安全と保護者の安心が確保できるのではないか。

<効率的な維持管理運営の提案>

・維持管理業務の包括管理については、市の財政を効率的に使うという観点で効果的であれば、事業者側としては本来の業務に専念できるためよい。

・維持管理業務を市の包括管理に移行することは、児童館の運営としては効率的になると思われる。特に保守点検関係は、包括管理になるとよい。修繕は、各館で個別対応した方がよい面もある。

・包括管理により施設の維持管理が一定程度、専門業者による一元管理になれば、新規参入業者としても参入しやすく、本来の得意分野である保育・教育部分に専念できるという点でもメリットと考える。

・包括管理は、修繕に関して、どの程度スピーディに対応してもらえるかが心配なだけで、それ以外では、放課後児童健全育成事業や子育て支援事業に集中できることはメリットであると考ええる。

<施設の魅力向上及び利用者増加に向けたアイデア(幼児親子・小学生・中高生の区分毎)>

(幼児親子)

・戸外での遊びの拡充

- ・敷地内に遊具やベンチの設置
 - ・ママ(パパ)のためのヨガ教室、離乳食相談等、保護者向けのイベントの充実
 - ・親子ダンス教室等、子どもと一緒に楽しめるイベントの充実
 - ・幼児親子の場合は、お父さんが児童館に行ってみようと思える仕掛け
- (小学生)
- ・携帯電話の使用の許可(一定程度のルール)
 - ・スタンプラリーなど継続的に利用を促すイベントの開催
 - ・小学生の児童クラブ活動
 - ・小学生向けには、有料の講師を呼んで実施する季節のイベントや実験をやるようなイベント、パントマイムや人形劇など、支援員がいないとできないような少し大きなイベントを安全に楽しめるように。
- (中学生)
- ・幼児や小学生の利用時間と分けて、中学生のみが利用できる「中学生タイム」を設け、中学生向けのサービスを提供する
 - ・クッキング、音楽ライブ
 - ・中学生の自主サークルの活動の場として児童館を提供する
 - ・大学生・高校生ボランティアとの交流
 - ・長期休暇、土曜日のイベントや行事へのボランティア参加(高齢者との交流)
 - ・中学生向けのパンフレット、SNSも含めた周知
 - ・中学生のサークル活動支援(地域の方々(学生ボランティア・高齢者・幼稚園・保育所等)との交流事業)
 - ・中学生の居場所の提供
 - ・中学生向けには、塾の講師が宿題を見てくれるような学習支援など
- (共通)
- ・外部講師を招いての有料イベントの実施、ヨガ教室、アート教室
 - ・館内に飲食可のスペース設置
 - ・年齢が幅広いため、プログラム毎にターゲットに合わせた発信方法の工夫
 - ・市 HP に各事業者が情報を自由に更新できるようにする
 - ・子育て世帯同士の交流促進
 - ・子育てに関して気軽に相談しやすい環境の提供
 - ・イベントの周知が大事なので、SNS など中学生や若い子育て世代の目にとまるような PR をする必要がある。
 - ・夕方、夜間の時間を活用した学習支援
 - ・理科実験やネイティブとの英会話イベント
 - ・防災を学ぶイベント
 - ・季節性を取り入れた工作イベント
 - ・児童館を知ってもらうための全館共通行事を行う。事業者同士の横の連携も含めて、全館で実施すれば、子どもたちも地域の児童館に行けばよい。例えば、児童館まつり、スタンプラリー、卓球大会、オセロ大会、ポッチャ大会など。特に児童館まつりであれば、中学生のボランティアを盛り込めば、幼児から中学生まで交流できる。
 - ・外部の方を呼んで、人形劇を開催するなどもよい。

<施設の魅力向上及び利用者の増加に向けた施設整備、備品設置等の提案 >

- ・敷地内に遊具やベンチを設置

- ・授乳コーナーの設置
- ・デジタル環境の充実・・・プロジェクター、モニターの活用
- ・ネット環境の充実・・・タブレット学習、オンラインでの児童館間の交流、Wi-Fi環境の整備
- ・利用者目線で、おもてなしの姿勢が伝わるような施設整備への投資が必要である。
- ・トイレ(男女別、幼児用トイレ等)や水回り(手洗い設備等)の改修ができるとうい。
- ・魅力的な施設づくりをするため、築年数が長い施設も上限金額 200 万円を最大限活用し、新たな空間づくり(リノベーション)を提案し、ハード面から施設の魅力向上に取り組みたい。
- ・館庭の整備(外で遊べるアクションジムなど小さい子が遊べる公園のような場所)
- ・館庭がないところは、卓球台を増やす、ボルダリングができるように壁を整備するなど

< 施設の特性を踏まえた上での施設の有効活用(多世代との交流を含む) >

- ・自主サークルの利用の受け入れ
- ・マルシェなど、多世代が参加できるイベントの実施
- ・高齢者の方や地域の方がボランティアとして児童館に関わっていただくことで、さまざまな交流が生まれる。
- ・地域資源を積極的に活用して、体験活動や交流活動を実施していきたい。
- ・児童館を常時高齢者に開放するという考えではなく、例えば、シルバーウィークに合わせて、高齢者の方との交流イベントを開催するなど、行事で交流する場を増やし、活動の場の提供をするとよい。

< 自主事業の提案、こどもの居場所としての機能強化、福祉的課題への対応策 >

- ・オンラインプログラム
- ・教室系プログラム
- ・アウトドア体験プログラム
- ・昼間は学習する場、夜は中高生に開放
- ・バリアフリー(身体障害)、点字ブロック(視覚障害)、案内板表示(聴覚障害)
- ・障害者専用の駐車スペースの設置
- ・親子遊びの体験を通じて保護者と子どもがゆっくり向き合える時間を提供
- ・「親育て」を目指したグループ作りや地域に開かれた子育ての共同の場を提供
- ・父親の乳幼児育てを応援
- ・地域ボランティアとの交流
- ・中高生による職業体験
- ・近隣大学生の学生ボランティアとの世代間交流
- ・地域の方との世代間交流イベント
- ・来館者へ常に寄り添うあたたかな雰囲気を提供する
- ・豊明市の未来を担う青少年の健全育成に貢献する
- ・施設からの発信も管理運営者の独自性を活かす
- ・主に中高生を対象とした夜間の居場所・学習支援を提案したい。週に1~2 回程度の学習支援を実施し、話し相手になれる大人との接点を作ることが重要であると考え、児童館にその機能を付する必要がある。また、心理支援員を定期的に配置するなど、児童の心に寄り添う相談支援の機会も併せて提案したい。

<地域や関係団体、他の子育て支援施設、放課後児童クラブ等との連携>

- ・オンラインによる他施設、関係団体との交流
- ・地域の特技をもつ人材の活用
- ・子育て支援センターとの連携
- ・地域団体との各種イベント(伝統芸能体験、昔の遊び教室、野球・囲碁・将棋体験等)
- ・幼少期の関わりとして、子育て支援センターとのつながりを大事にしていきたい。
- ・エリア内の児童クラブともっと連携することで、子どもの育成が効果的にできる。

<事業への参画や魅力向上策の実施にあたっての条件や課題>

- ・デジタル環境の整備
- ・開館時間内の館外への活動の緩和
- ・有料イベントの参加料の上限をあげる(保護者からは千円くらいまでは出してもよいとの声あり)
- ・開館時間の延長(職員の業務負担、時間調整が課題)
- ・仕様で定めるところはしっかりと明記し、市として課題であるところは協議し、前例踏襲ではなく未来志向で抜本的に見直しをされると事業者としては参入しやすい。
- ・子どもの受け渡しの安全確認上、児童クラブと子ども教室を一体型にした方がよい。
- ・類似業務や指定管理者の実績を問わず参入障壁を下げ、幅広く最適な事業者を募る形式での公募の検討を希望する。
- ・児童厚生員の定義づけ
- ・他施設との交流事業や共通行事などの実施を仕様書に明記すると、複数業者が指定管理を受けることになって、市全体としてまとまった運営ができるのではないかと。

<事業実施のスケジュール(人員確保にあたってのスケジュール感を含む)>

- ・想定スケジュールで概ね問題なく対応できる。
- ・特に新規参入する場合は、10月以降には人員確保に動き出せないと、なかなか厳しいので、9月ごろには決まっているとよい。
- ・人員確保が非常に大変であり、最低限年内(12月)までには正式に決定されないと難しくなってくる。
- ・人員確保に向けて、準備・引継ぎ期間がどれだけあるかが重要になってくる。
- ・具体的には、人員の手配等の動きが半年前までにできることが望ましい。
- ・十分な期間である。

<リスク分担の考え方について>

- ・修繕は年間50万円くらいまで指定管理者の負担でよいのではないかと。
- ・修繕費は施設も老朽化しているため、あればあるだけ管理しやすいが、現状と同様の年間30万円という条件でも、都度協議ができるなら問題ない。物価や人件費の上昇に関するリスクも流動的な部分があるので、協議できる内容であるとよい。
- ・修繕は年間30万円では余裕がなく、備品は年間30万円までは必要ないと考える。
- ・修繕については、施設の築年数との兼ね合いになるので、館によっては年間30万円では少し不安です。
- ・修繕費は年間いくらまでという形ではなく、いくら以上の修繕は市が施工するという形がよい。(5~10万円以上という自治体の例がある。)

< 公共施設の適正配置について(将来的に小学校の敷地内に児童館などを集約していく方針について) >

- ・小学生は来やすいが、幼児親子は来にくくなる。
- ・防犯面の強化は必須
- ・駐車場の問題も出てくる。
- ・児童館は自由来館が前提なので、小学校の敷地内に自由に行き来できる状況を市としてどう考えるか。危機管理という点で、指定管理者としては非常にハードルが高くなる。単にセキュリティの問題だけではなく、防犯対策ができていない前提が必要である。
- ・安全管理上の課題はあるが、子どもたちにとって、小さいときから学校の中で遊ぶ機会が増えると、その地域に親しみを持つという点でメリットがあると思う。
- ・実際、学校内での複合施設の事例(図書館やプール等)もあり、放課後等を学校の敷地内で育成できることは、非常に魅力であると考え。子どもたちの安全面という点では、学校の外に移動することなく、様々な活動ができることは、子どもたちにとっても、安心して居られる場所となる。
- ・防犯面を考えると、入退出管理システムの導入があるとよい。
- ・様々な施設を複合化するには、動線を分けるか、物理的に入れないように分けるなどの対策は必要である。
- ・小学生は特に問題ないと思うが、児童館の利用を考えると乳幼児親子さんや中高生の利用については、利用者側としても行きづらくなるし、学校側としても防犯面を考えると難しいのではないか。

< その他 >

- ・幼児親子や中高生にとって「児童館」という呼び名では、対象が小学生と認識してしまう人も多いのではないかと。愛称をつけると親しみがわき、利用者にとってもよいのではないかと。
- ・子どもの体験と学びの機会が不足し、子育ても孤立化している現代社会の子育てに関する課題を解消するため、児童館は子育て家庭や児童のみならず、高齢者や幅広い市民の交流を促す活動拠点として機能する必要がある。

4. 結果を受けた今後の方針・スケジュール

サウンディング調査でいただいた意見等を踏まえ、民間事業者様が参加しやすい公募仕様を整理した上で、指定管理更新に向けた公募を行います。詳細な募集要領・公募仕様等については、令和6年6月上旬に公表予定です。

【今後のスケジュール】※現段階の目安であり、変更が生じる可能性もありますのでご注意ください。

2024(令和6)年6月上旬	公募型プロポーザル実施公表
2024(令和6)年6月下旬	現地見学会
2024(令和6)年8月中旬	1次審査(書類審査)
2024(令和6)年9月上旬	2次審査(プレゼンテーション審査)及び優先交渉権者の決定(事前協議の開始)
2024(令和6)年12月	債務負担行為及び指定管理者の指定
2025(令和7)年1月	基本協定締結
2025(令和7)年4月1日	年度協定の締結及び事業開始